

防犯 二次的被害を防ぐため 犯罪被害者への配慮を

国は毎年11月25日から12月1日まで「犯罪被害者週間」と定め、全国各地で被害者への理解・配慮・協力を呼び掛ける集中的な広報啓発活動を実施しています。

被害者は、犯罪による被害だけでなく、周囲の無理解や心ない言動により、二次的な被害に苦しむ人もいます。被害者が心の傷を回復し、再び平穏な生活を送ることができるようになるためには周囲の理解がとても大切です。

被害者の家族や周囲の人へ

被害者は、被害に遭ったことによる不安感や孤独感、自責感などにとらわれている場合があります。また、被害体験によるショックなどにより、物事を判断して適切に対応することが難しい場合もあります。

被害者を1人にせず寄り添い、さまざまな手続きに付き添って、手伝うことが必要です。

消防 準備と注意で火災予防 命と財産を守るために

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備

よし」をスローガンに、11月9日から15日まで、秋季全国火災予防運動が実施されます。

空気が乾燥するこの時期は火災が発生しやすい季節です。次の対策を行い、火災予防に努めましょう。

POINT 01 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。

POINT 02 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。

POINT 03 火を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。

POINT 04 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

POINT 05 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

住宅用火災警報器の寿命は約10年が目安です。ご自宅に設置している住宅用火災警報器を点検し、故障・老朽化した機器は交換しましょう。詳しくは、次の消防署・出張所へ問い合わせてください。

八幡平消防署(☎76・2119)
松尾出張所(☎74・2119)
安代出張所(☎72・2119)

防犯 市内4中学校の生徒が 未来に向け思いを熱弁

7年度「わたしの主張」北岩手地区大会は8月29日、葛巻町複合庁舎「くずまーる」で行われました。

大会には本市のほか葛巻町、岩手町の中学校から代表者9人が出場。普段考えていることや伝えたいこと、将来の希望などを、思いを込め聴衆に訴えかけました。

優秀賞を受賞した佐藤海咲さん(安代中3年)は、自身が取り組む市指定無形民俗文化財「浅沢神楽」の練習や舞台披露を通じて感じたことを発表。「地域の宝を残したい」という保存会の思いを受け継ぎ、伝えられるよう向き合っていきたい」と発表しました。

大会は、北岩手地区防犯協会連合会などで組織する実行委員会が、青少年の健全育成を目的に、毎年開催しています。



練習の過程で感じたことを発表する佐藤さん

市内中学生の発表内容と結果

優秀賞 佐藤海咲(安代中3年)
演題: 地域の「宝」を受け継ぐ
優秀賞 小笠原悠真(西根第一中3年)
演題: 備えのある暮らし
優良賞 梶本喜歩(松尾中2年)
演題: our 31cm
優良賞 大島凛(西根中3年)
演題: ワタシは私

この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

耳鳴り、めまい、頭痛、皮膚の痒み 等

漢方の あさひ薬局

八幡平市大更25-118-1(国道282号沿い) TEL.0195-75-2227

<https://www.asahi-kanpou.com/>

御相談予約専用 携帯からもご利用できるようになりました!

☎0120-204077



漢方のあさひ薬局@八幡平市
ID @083kkehm